

22年度 決算

歳出総額 403 億円を認定



綺麗に焼き上げられた七宝焼を見学する小学生。七宝焼は、あま市のシンボルの一つ（七宝焼アートヴィレッジ）

一般会計 歳出は5億 2301 万円減少

22年度決算は、
9月13日、14日の2日間の本会議と3つの常任委員会に付託され、
審議されました。

ここでは一般会計と9つの特別会計（企業会計は除く）の
歳入総額429億9304万円、歳出総額403億9895万円の決算の審査の
中から、いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。

平成22年度各会計の決算

会計名		歳入	歳出	
一般会計		266億1463万円	249億9952万円	
特別会計	国民健康保険	94億6280万円	88億1812万円	
	土地取得	238万円	238万円	
	住宅新築資金等貸付事業	4254万円	218万円	
	簡易水道事業	5140万円	4784万円	
	市営住宅管理事業	6222万円	5667万円	
	老人保健	1939万円	1939万円	
	介護保険	保険事業勘定	37億7899万円	36億6870万円
		サービス事業勘定	1692万円	796万円
	公共下水道事業	17億1708万円	16億226万円	
後期高齢者医療	12億2465万円	11億7387万円		
合計	429億9304万円	403億9895万円		
21年度決算		453億5206万円	412億8840万円	

注) 合計欄は、各会計の端数処理により一致しません。

22年度の一般会計の決算額は、歳入合計266億1463万円、歳出合計249億9952万円です。21年度に比べ、

歳入は14億9304万円、歳出は11億7387万円、歳入超過額は3億1917万円です。22年度決算は、本会議での2日間と常任委員会での3日間にわたって慎重に審査。その結果、

歳入では22億5700万円、歳出では5億2301万円の減少です。しかし、21年度決算の合併準備経費や合併協議会の精算金など除くと、

常任委員会では、提案された決算すべてを認定すべきものと決定。29日に開かれた本会議で認定しました。

歳入歳出の差額は16億円 その理由は

問 一般会計の実質収支に関する調査で、歳入歳出の差引額が16億強と、非常に大きな数字。23年度予算では、基金を大幅に取り崩さないと予算が組めないような状況ということでスタートしていますが、これほど大きな差が出ているので、歳入歳出に分けて、主な理由と、また、精度は上げられませんか。

企画財政部長 予算現額より収入が6億円上回り、予算現額より支出が10億円下回ったことにより、16億円となりました。収入6億円の主な理由は、市税が3億円、特別交付税が3億5000万円です。

支出10億円の主な理由は、生活保護扶助費が8000万円、子ども医療扶助費などの3000万円、自立支援給付費など

の2000万円、予防接種委託料などの3000万円、ごみ処理委託料などの2000万円などです。

22年度決算は、市としての実質的な最初の決算となり、予算編成を行う段階で、新たに取り扱うこととなった事務事業や、合併協議において制度の統一や調整が行われた事業を中心に、過去のデータがなかったのも1



収納課の窓口

つの要因です。

歳入は、支出の財源として、確実に見込める歳入を計上することが基本となります。市民税は経済情勢に大きく影響され、予算と決算にある程度の差が生じることもあったかと思えます。特別交付税は、国が算定を行うため、市が交付される金額を正確に見込むには限界があります。しかし今後は、22年度決算や23年度予算の執行状況を十分に検討、分析し、個々の事務事業の予算額や歳入予算額を的確に見積もり、歳入歳出差引額の精度を上げていくよう努めます。

問 市税の収入未済額の現在までの収入済額、および未納継続者、あるいは洪っている人に対して、どのような方法で収入を上げるよう努めますか。

総務部長 平成23年7

月末の滞納繰越分の市民税、個人の金額は4212万5000円、法人は66万円、固定資産税は3575万6000円、軽自動車税は99万3000円で、合計7953万4000円。昨年の同月5773万1000円に対し2180万3000円増加し、約37・8%増になっています。

未納に対する対処は、催告書、財産調査、差し押さえなどと、納税相談を実施したり、県西尾張地方税滞納整理機構と連携をとり、税込確保に努めています。

問 不納欠損額は4800万円強です。不景気やさまざまな理由もあると思えますが、5年、10年、蓄積されれば、何億という単位になります。不納欠損に至るまでの未収分をいかに抑えますか。

総務部長 不納欠損額の主な対象者数は127

経済効果が見込まれる
企業誘致



欠損額の減少にさらなる努力をしていきます。

問 監査委員報告では、地域経済の下支えや地域に振興なくして、市税の増収も難しいということが触れられています。滞納の問題が厳しい中、収納対策だけで、市の発展はありえないと思えます。市税の増収の施策はどのように考えていますか。

市長 8万8000人の市民の生活や行政サービスなどをきちんと提供するのが我々の仕事です。企業誘致も必要と考えています。それも税収の一つ、財源の一つです。未納の方々にお支払いをしてもらうかも考えていかなければいけません。今策定中の総合計画を題材に、今後の形づくりを前に進めていきます。

今後の見込みは、税込確保のために早期の財産調査などを行い、納税の意思の低い滞納者には、預貯金や給料の差し押さえを実施するなど、不納

木田郷南の土地 区画整理の計画は

問 木田郷南の土地区画整理業務委託料ですが、これの計画、概要は、どういふものですか。

建設産業部長 市街化区域にもかかわらず、計画的なまちづくりがされていないため、土地の有効活用ができない状況でした。良好な市街地形成をするため、都市基盤整備である組合施行の土地区画整理事業が計画されました。22年度に施行予定地区報告書を作成し、県に提出するための委託業務を発注しました。内容は、まちづくり基本調査が主なものです。

問 側溝清掃工事ですすが、どの場所を何メートルの工事ですか。大字区要望がありますが、大体何パーセント、清掃できましたか。

建設産業部長 幹線道

路が主であり、地区からは多数の要望があります。現地調査を実施し、側溝内の堆積物が多い箇所を全体として16地区で約3000メートル施工しました。

22年度、地区幹線道路での側溝内の堆積物が多い箇所の清掃は、ほぼ要望どおり実施できました。生活道路は、地区との協働により土のう袋を配布したり、地区で側溝清掃を実施し、側溝から



七宝焼アートヴィレッジでの実習風景

出た堆積物は市で処分しています。

問 大体要望どおりとのことですが、なかなか掃除がやってもええなというか、申請するのめやめたという人もいると聞きますが。

建設産業部長 各大字区長さんから、いろいろな要望を承っています。限られた予算の中で、優先度が高いところから順番に清掃などを進めたいと思います。

問 七宝焼アートヴィレッジの入館者の状況ですが、どうでしょうか。

建設産業部長 平成22年度の七宝焼アートヴィレッジの使用料は773万1768円で、来館者は9万8086名、このうち有料展示室への入館者は6967名、展示室観覧料は118万4080円でした。

避難所の開設、 自主避難者への対応は

問 甚目寺総合福祉会館ですが、台風15号に伴って、第3非常配備体制になりました。各センター

そして会館、小学校など、避難所として開設しましたが、自主避難した人の対応は、いかがでしたか。

健康推進課長 甚目寺総合福祉会館の避難所としての定員は、400人です。9月20日の午後3時過ぎから、避難者がお見えになり、総勢12人の方が自主避難されました。

問 そうした状況で、必要になってくる食糧、毛布などはありますか。

健康推進課長 毛布とか非常食は、会館のほうで備蓄しています。

問 防災訓練を22年、あるいは23年もやりましたが、来るべき災害を想定した訓練も必要ではないですか。

安全安心課長 昨年は想定をした訓練を実施しました。今年も想定を外しましたが、来年からは想定を入れて行っていきます。

問 台風の影響で警報が出て、どこに避難していいのかわからないという声がかれました。その時点では避難所のどこが開設しているのかわかる方法が難しく、とりわけ高齢者からそういう声が続出しましたが、どういふふううに改善しますか。

安全安心課長 避難所は5月号の広報に掲載しました。現在ハザードマップ

を作成中です。あま市に警報が出た場合、速やかに3カ所、七宝・美和保健センター・甚目寺総合福祉会館をまず開設することも含め市民に配布をしていきます。

問 市内の3カ所の避難所以外にも、避難所を開設しましたが、その内容が住民にどれだけ届きましたか。

安全安心課長 クロバーテレビにも載せましたが、情報は市民の方、全部にいきわたらせん。FMラジオとか今後1人でも多くの方へ情報が発信できるようにしていきます。



甚目寺総合福祉会館1階にある避難所となる和室

問 被災地からくる放射能ですが、今現在は、放射能測定器があります。保育園、砂場など、放射能の点検などはされていますか。

子育て支援課長 震災に近いところでもまだ今のところは、測定器の使用はありませんでしたので、見合わせています。

問 生活保護返還金で63条と78条がありますが、内容と件数は、どうなっていますか。

社会福祉課長 63条返還金は、被保護者は急迫の場合などにおいて資力があるにも関わらず、保護を受けた時に保護に要する費用を支弁した市長に、その者から徴収することができると、89件ありました。78条は、不実の申請、その他不正な手段により保護を受け、または他人をして受けさせた者があるときは、保護を支弁した市長



は、その者から徴収することができると、昨年度は26件ありました。

介護保険、要介護者の動向は

問 介護保険ですが、現在、要介護者の動向はどのようになっていますか。

高齢福祉課長 65歳以

上の方が1万8000人ほどで、要介護認定者は、65歳から75歳以上の方が450人程度、75歳以上の方が1750人程度です。高齢化率は、今現在21%で、毎年1%ぐらい増えています。

認定度の状況は、要支援は500人程度、要介護度1が360人程度、要介護度2が410人、要介護度3が430人、要介護度4・5がそれぞれ250人程度です。

問 介護者も1割ほど増えていく状況です。このような方を増やさないための施策はされていますか。

高齢福祉課長 今、特定健診という形で、満65歳以上の認定を受けていない方に、毎年春に健康チェックを全世帯の対象者に送っており、要介護度、要支援になるおそれのある方には健康教室などを実施しています。

中長期的に持続可能な行財政基盤の確立を図り 災害に強いあま市のまちづくりを 要望する

要望する

決算審査意見書



本会議で決算審査報告をする
横橋俊一代表監査委員

各会計の歳入歳出決算書および附属書類は、いずれも関係法令などに準拠して調製されており、計数は正確であった。また事務事業においても適正な予算執行および、財政運営と認められた。基金の運用状況についても、計数は正確であり、適正に運用・管理されているものと認められた。

産業経済活動にも大きな影響を与えており、市内企業の業績にも見通しを立てることが困難な状況と考えられる。

この状況を踏まえ、あま市においても厳しい経済情勢に対応して、地域経済の支えや地域振興に資する施策、さらには地域社会の安心・安全の確保に必要な施策に積極的に取り組むとともに、歳入歳出両面にわたり、財源確保や事務事業の重点化、効率化に努め、中長期的に持続可能な行財政基盤の確立を図り、災害に強いあま市のまちづくりを要望するものである。

監査委員による一般会計・特別会計の決算審査は、6月7日から7月27日まで行われました。本会議で報告された審査意見書の内容を要約してお知らせします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、平成22年度決算においては、一部予算の執行ができず事故繰越になったケースも見受けられたが、決算に大きな影響はなかった。しかし、